

I 健康寿命日本一に向けた取組 ～健康づくりの推進～

事業の実施状況

1 健康寿命延伸に向けた北部地域関係機関の横断的な取組推進

- (1) 北部地域健康寿命延伸対策戦略会議の開催
(圏域県機関1回、中津市4回、宇佐市2回、豊後高田市1回：計8回)
- (2) 事業所健康応援プロジェクトの開催(8/22、1/22実施：年2回)
- (3) 地域・職域健康づくり検討会の開催(3/1実施：年1回)
- (4) 北部地域健康なまち整備推進事業の実施
 - ① 事業所健康応援プロジェクト推進事業(運動実践)(10事業所616名、個別21名)
 - ② たばこに無縁(無煙)な生活サポート事業(作業部会3回)
 - ア) 禁煙支援薬局推進事業：「中津禁煙おうえん薬局」の認定とのぼり配付(17薬局)
「中津禁煙おうえん薬局」及び禁煙相談周知(広報)(市報1、新聞2、雑誌2、Web広告1：計6回)
 - イ) 禁煙サポーター育成事業：希望小学校10校実施・禁煙サポーター認定証同時交付済
(うち薬剤師対応7校・308名、保健所対応4校・148名：計11校456名)
 - ③ 本事業評価会議(1回)

2 事業所を単位とした健康づくりの推進

- (1) 健康経営登録事業所の拡大 125事業所→159事業所 健康経営認定事業所の拡大 46事業所→52事業所
- (2) 職場の健康づくり実践手引き書等を活用した事業所への情報提供・健康寿命延伸に係る住民への健康情報の提供
 - ・中津市民向け「健幸セミナー」(10/27、参加者数201名)
 - ・事業所訪問(計17ヶ所)
 - ・健康寿命延伸にかかる情報提供(研修会・メール・郵送等、計18回)
 - ・「おおいた歩得」周知(計5回)

事業の成果等

- 1 北部地域健康寿命延伸対策戦略会議・地域職域健康づくり検討会・事業所健康応援プロジェクト・たばこに無縁(無煙)な生活サポート事業作業部会の取組により、健康寿命延伸の取組にかかる関係者の理解が深まり、北部地域健康なまち整備推進事業(①事業所健康応援プロジェクト推進事業(運動実践)、②たばこに無縁(無煙)な生活サポート事業)推進の体制整備が行え、円滑な開始に至った。
一連の取組により、圏域内の事業所管理者・従業員が一体となった主体的な健康づくりの取組実践が着実に増加している。
また、広報機関と連動した住民への周知機会も増え、家族ぐるみの健康づくりに向けた取組につながった。
- 2 健康経営登録事業所の拡大 159事業所(中津市：81、宇佐市：51、豊後高田市：27)35事業所増加
健康経営認定事業所の増加 52事業所(中津市：23、宇佐市：20、豊後高田市：9)6事業所増加

今後の方向性・改善計画等

今年度の取組を踏まえ、健康寿命延伸に向けた圏域内関係機関の更なる連携による横断的な取組と、各機関の役割による主体的な取組につなげ、事業所を単位とした健康づくり推進に向け、保健・医療・福祉・商労・土木・観光・教育分野等、各市内関係各課の一体的な取組につながるよう、更なる体制整備に取り組んでいく必要がある。

I 健康寿命日本一に向けた取組 ～地域包括ケアシステムの構築を目指した在宅医療・介護の連携～

事業の実施状況

1 在宅医療・介護連携体制の整備

- (1) 在宅医療・介護連携推進会議の開催 [12/12 (火)] (内容：北部圏域における在宅医療・介護連携の取組状況)
- (2) 在宅医療・介護連携の推進に取り組む管内各市への支援
 - ・各市が設置する在宅医療・介護連携推進会議等への参画 (中津市：推進会議2回、専門部会17回、宇佐市：推進会議2回、専門部会2回、豊後高田市：推進会議1回)
 - ・医療・介護資源のリスト又はマップの作成支援 (3市)
 - ・地域ケア会議への参画
(中津市：12回 [41ケース]、宇佐市：10回 [39ケース]、豊後高田市：18回 [66ケース])

2 多職種連携に向けた支援

- (1) 情報共有ルール運用機関の拡大 (対前年比：介護事業所等+8)
- (2) 連携促進に向けた研修会開催11回
(うち、看護連携強化フォーラム：中津地域11/25、宇佐地域10/7、豊後高田地域12/16)
- (3) 多職種連携研修会の開催 (中津市：5回、宇佐市：2回、豊後高田市：2回)
- (4) 医療機関と在宅を結ぶ相互交流事業実施 (中津地域21名、宇佐地域5名、豊後高田地域5名：計31名参加)

事業の成果等

- 1 (1) 各市の在宅医療・介護連携推進事業の進捗に向けた具体的な協議検討の場の確保と取組推進に向けた情報共有・検討が行えた。
(2) 各市が設置する在宅医療・介護連携推進会議等で具体的な取組を推進することができた。
宇佐市在宅医療・介護連携支援センター設置後の取組推進に向けたセンター・市との協議検討が行えた。
中津市在宅医療介護連携支援センター (仮称) 設置と取組推進に向けた協議・検討、基本構想・ロードマップ作成にかかる支援が行えた。
- 2 (1) 入退院時情報共有ルールの普及・定着を図った。
(2) (3) 在宅医療や多職種連携の理解促進に向けた学びと課題等について考える機会となるとともに、住民の在宅療養において多職種が顔の見える関係づくりが深まった。
(4) 看護職が医療機関、訪問看護ステーションそれぞれの業務を経験し、理解することで医療から在宅への途切れのない支援の促進につながった。

今後の方向性・改善計画等

大分県保健所行動計画の重点項目「健康寿命日本一に向けた取組」の一つとして、引き続き、各市における地域包括ケア・在宅医療の取組を支援し、自立支援・重症化予防の観点からの多職種連携を促進する。

Ⅱ 健康危機管理の拠点としての機能の充実

事業の実施状況

1 健康危機管理体制の整備、連携の強化

- (1) 職員研修
 - ・実施回数：11回、参加数：148人（健康危機管理体制座学研修、EMIS入力訓練、PPE着脱訓練、患者搬送車等使用訓練等）
- (2) 関係機関との連携強化
 - ・健康危機管理連絡会議開催 [10/3（火）]（感染症の発生状況、新型インフルエンザ対策、九州北部豪雨への対応等）
 - ・麻しん風しん対策連絡会議開催 [8/16（水）]（発生事例、麻しんの基礎知識、予防接種率向上に向けた取組等）
- (3) 健康危機管理シミュレーションの実施 鳥インフルエンザ対応訓練 [10/4（水）]、新型インフルエンザ対応訓練 [10/26（木）]

2 感染症・食品による健康被害防止対策

- (1) 研修会等開催 実施回数：7回、参加数：429人（感染症予防研修会2回、出張講話4回、院内感染対策研修会1回）
- (2) HACCP導入推進・指導施設数 10施設
- (3) 食品衛生講習 9回

3 健康危機管理情報の提供

- (1) 「あなたの街の感染症情報」の更新 毎週1回
- (2) iFAXによる緊急時の情報提供 風しん注意喚起 [7/3（月）]

事業の成果等

- 1 (1) 職員の知識・技術の向上により、健康危機発生時における体制を整備した。
 (2) 健康危機管理事案等について、関係者間で情報を共有するとともに、健康危機発生時における円滑な協力体制を確保した。
 (3) 健康危機事案発生時の対応について、一連の動きを確認するとともに、課題を抽出し改善に繋げた。
- 2 (1) 各施設の感染症の知識の習得、平常時及び発生時の対応及び技術（吐物の処理方法）の向上に繋がった。
 (2) HACCP導入を目指す事業者に対して、施設の状況に応じた助言、指導を行った。
 (3) こどもを含む一般消費者に対して、食中毒防止の普及・啓発を図った。
- 3 (1) 関係者、一般住民へタイムリーな感染症情報を発信し、感染症の蔓延防止を図った。
 (2) 必要時に緊急情報を提供したことで、健康被害の拡大防止に繋がった。

今後の方向性・改善計画等

健康危機管理事例発生の未然防止のために、平時から関係機関で体制を整備するとともに、事例発生時には迅速かつ適切な対応を行う。

Ⅲ おおいたうつくし作戦の推進

事業の実施状況

1 すべての主体が参加する美しく快適な県づくり

(1) おおいたうつくし作戦の活動基盤づくり 地域連絡会の開催 (6/16)

(2) 環境教育の推進

- ・環境教育アドバイザー制度の周知 (北部12回、豊後高田4回)
- ・小中学校、講習会等でチラシ配布等

2 豊かな水環境保全の推進

(1) 流域会議の活動支援

- ①小中学校による水生生物調査等への支援 小中学校水生生物調査等支援 (北部5回)
- ②専門家による生物指標を活用した河川調査 専門家による生物調査等の実施 (北部1回)

(2) 生活排水対策の推進

- ①合併浄化槽への転換等の広報・啓発
 - ・合併浄化槽への転換啓発 (北部4回)
 - ・市報掲載、イベントでのパネル展示等
- ②浄化槽適正管理の啓発・指導 浄化槽管理者講習会の開催 (北部5回、豊後高田2回)

事業の成果等

- 1 (1) うつくし推進隊の参加による地域連絡会を開催し、環境保全ネットワークの交流促進を図った。
- (2) 環境教育アドバイザー制度の周知を行うことにより、専門家派遣による環境教育を推進した。
- 2 (1) ①小学校及び中学校に対して、専門家と協働し、水生生物調査、環境教育の支援を行った。
- ②専門家による冬季、夏季の河川調査を行い、今後の川づくりに関する提案書の作成を行った。
- (2) ①中津市、宇佐市併せて157基が合併浄化槽に転換し、生活排水処理率の向上につながった。
- ②法定検査の受検義務・必要性を新規設置者・未受検者へ意識づけることができ、受検率も向上傾向にある。

今後の方向性・改善計画等

今後もおおいたうつくし作戦地域連絡会を開催することで関連団体の交流を促進し、地域活性化につながる環境保全活動を支援する、併せて環境教育を進めることでうつくし作戦の活動基盤の強化を図る。

また、流域会議と一体となって、小中学校及び地域の環境学習等への支援を拡充するとともに、生活排水対策として浄化槽適正管理の啓発・指導を進め、豊かな水環境保全を推進する。